2007 平成19年11月 No. 422

広報









第36回町民体育大会

井手町体育協会(奥田武彦会長)主催の「第36回町民体育大会」が、10月21日(日)に井手小学校グラウンドで行われました。大会では、区対抗リレーや、大なわとびのほか、京都ギネスに挑戦の種目「リレーボール」など様々な種目で競われました。(区対抗などの主な結果は、3面に掲載)



photo album 17

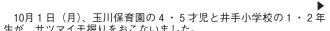
10月2日(火)、田辺警察署・綴喜交通安全協会・同会井手支部・ 役場職員が、下玉川橋で通り過ぎる車に、シートベルト・チャイル ドシートの着用を呼びかけました





10月12日(金)、多賀保育園の3~5歳児45人が同園隣の木田 昭徳さん(西部区)の畑で、サツマイモ掘りを行いました。 大きなサツマイモに、園児たちは大喜び。採れたサツマイモ

は家に持ち帰ったり、スウィートポテトにして美味しくいただ きました。



生が、サツマイモ掘りをおこないました。 このサツマイモは、今年5月中旬に、植え付けがされたものです。 園児らが、土を掘っていくと、中から大きなサツマイモが出てきました。その大きさに、全員驚いていました。





10月4日(木)、自然休養村管理センターで、第3回井手 玉川大学が93名の参加のもと行われました。

今回は、「井手寺と橘諸兄」と題し、茨木敏仁文化財技師を講 師に招き、講演を行いました。

井手町にゆかりのある橘諸兄と同時代に生きた人物の関係 や、井手寺発掘の経過などを説明。参加者は、奈良時代に思 いを馳せていました。

平成19年度やましろ未来っ子支援事業 子どもの読書活動推進事業 やましろ子どもの読書活動推進フォーラム・声に出して読もう!in京都〈やましろ

10月14日(日)、木津川市加茂文化センターで「やましろ子どもの読書活動推 進フォーラム声に出して読もう! in京都〈やましろ〉」が開催され、多賀小学校が『みんなで読もう! 1000万冊読書キャンペーン表彰』のKBS京都賞を受 賞しました。

10月23日 (火)、多賀小学校の5・6年生が、岡本康隆さん(南 部区) の田んぼで稲刈りを行いました。

今回収穫した稲は同児童が6月に苗を植えたもの。慣れない鎌を 上手に使い、実りの秋を感じていました。



10月15日(月)、平成19年度木津川右岸宇治木津線道路新設促進協 議会(会長=汐見明男井手町長)の総会が山吹ふれあいセンターで 開催されました。

開会にあたり汐見会長は「木津川右岸と左岸とでは格差が拡大し ている。格差解消には、新名神の早期着工と道路財源の確保が必要 であり、本協議会としても関係機関へ訴えていきたい」と挨拶。

続いて、見坂国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所長、地上 山城広域振興局長、奥田京都府府議会議員らが挨拶。

総会では、平成18年度事業報告・決算報告、平成19年度事業計画・ 予算などを承認しました。



10月12日(金)、井手小学校の5年生が、中坊陽さん(上井手区) の田んぼで稲刈りを行いました。

大きく、たくさんの稲穂を実らせた稲は同児童が6月に苗を植え たもの。鎌を使い、秋の収穫を楽しんでいました。

3 準優 3 準優 準優 3 準 優 位 勝 3 準優 ☆ 優 子 3 準優 優 位勝勝 3 優 優 3 対 勝 供位勝 対 位 勝 対 対 位 勝 が 水無区 水無区 抗リ 会区対抗リ 抗リレ 上井手 上井手 上井手 上井野区に 北 南石部垣 西玉北部い区 石南北 石垣 上井手 北 西 東 部垣区 部部区区 レ垣区区 ーボ とび 有王区 有王区 有王区 有王区 王区

第 36 回 町民体育大会 区対抗などの 主な競技結果

いでのまちかど



福祉協議会では、

安心して暮

をお祝い申し上げます。

会副会長は

「皆さんのご長寿

式典で中坊溥社会福祉協議

皆さんいつまでも お元気で 手町敬老祝賀式

ちが、平和で豊かな生活をお

ように努力します」と式辞を

きがいのある生活が送れます

述べられ、汐見町長は「私た

とし、皆さんの心身ともに牛

守り・声掛け・支え合いを基本 らせるまちづくりの為に、見

井手町敬老祝賀式が、 10月

豊富な知識と経験で若い世代

のたまものです。これからも

方の長い間のご苦労とご努力 くることが出来ますのも皆様

12日(金)、山城勤労者福祉会 会福祉協議会(西島隆三会長) てもらおうと、井手町と町社 を祝い、一日を楽しく過ごし 館で開催されました。 祝賀式は、 お年寄りの長寿

てください」と述べられ、

いて府知事代理の地上山城広

小川町議会議長

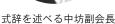
もお健やかにお元気で過ごし

にご指導願います。

いつまで



式辞を述べる汐見町長



から祝辞が述べられました。

井手町在住の70歳





記念品を受け取る杉林さんの代理人

うち631人の方々が出席さ 6人)を対象に行われ、この れました。 人(男性642人、 以上のお年寄り、1,598 女性95

の主催で毎年行われていま

児たちが歌と踊りを披露 5人を代表して、杉林ミツさ てください」と心温まるメッ ちゃんいつまでもお元気でい 後に「おじいちゃん、おばあ ほかにも、いづみ保育園の園 などが披露されました。この 行われ、日本舞踊やカラオケ のみセット)が贈られました。 喜寿の方々には、町社協から 府から、77歳(107人)の 取られました。また、 表彰状とお祝いの毛布を受け 長寿を祝う記念品(茶碗と湯 ん(水無区)が汐見町長から (25人)の米寿の方々には京都 第2部では『素人演芸』が 式典では、 95歳になられた

セージを贈りました。



歌と踊りを披露するいづみ保育園の園児たち



地域防災について検討する委員ら

者表彰受賞報告

奥西康人さんが役場を訪れ、 生涯スポーツ功労者表彰 汐見町長に受賞の報告をしま 部科学大臣賞)を受賞された 10月18日 (木)、平成19年度 文

の軽減、

要配慮者の避難誘導

れました。 西政彦会長)

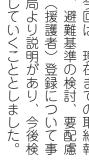
同委員会は、災害時に被害

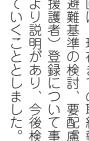
連携のあり方について検討

地域住民と関係機関との

います」と語られました。 らなければならないと思って ツのみならず地域の為に頑張 けではなく、周りの皆さんの ができたのも、私一人の力だ れました。奥西さんは「受賞 設に尽力されたことが評価さ 体育指導委員の教室活動の創 の役員や体育指導委員を務め 力のおかげ。今後も、 長年にわたり、町体育協会 現在の体育協会行事や スポー

> 告、 討していくこととしました。 務局より説明があり、 今回は、 避難基準の検討、





井手町戦没者追悼式 恒久平和を願う

いをもち、世界平和に努力す す。戦争のない恒久平和の願

和を誓い合いました。 没者261柱のご冥福を祈る センターで厳粛に行われ、 月19日 (金)、自然休養村管理 井手町戦没者追悼式が、 戦争のない恒久平 戦 10

え子弟を育ててこられたこと 葉もございませんが、戦後の られましたご遺族皆様方のご 黙とうがささげられました。 ら来ひんの方々約110人が 不安定な世相の中で苦難に耐 心情を察すると、お慰めの言 いて最愛の肉親を犠牲に捧げ に対し心から敬意を表しま 参列されるなか、全員による 汐見町長は「先の戦争にお 式典には、遺族や町内外か

> た。 理の地上山城広域振興局長や とりが菊の花を献花されまし 葉が述べられ、参列者一人ひ 区遺族会会長らから追悼の言 を述べられ、続いて府知事代 あると思っています」と式辞 ることが戦没者に報いる道で 小川町議会議長、宮本井手地

さんから、汐見町長に式典開 催のお礼の言葉がありまし 賀地区遺族会会長の大平嘉憲 最後に、遺族を代表して多

われました。 咲く華』と題して、講演が行 んを講師に招き、『泥まみれに 式典後には、記念講演があ 松林院住職の大西秀樹さ

よし笛・ギターで ミニコンサート

が行われました。 よる「よし笛・ギター演奏」 ター演奏者の岡村範尚さんに 笛奏者の中村由紀子さんとギ みふれあい学級があり、 交流センター研修棟で、 10月10日 (水)、いづみ人権 よし

奏。その澄み切った音色に参 る植物を24センチほどの長さ ブちかくの音階が出せます。 にしたもので、約2オクター -となりのトトロ」などを演 演奏では、「もののけ姫」や よし笛は、「ヨシ」とよばれ 耳を傾けていまし

の授業を体験しました。 校の3年生66名が、高等学校 10月18日(木)、泉ヶ丘中学

ました。 組となり英訳に挑戦、 目。今回は、講師として、 行われており、今年で7年 は枕草子や源氏物語を学習し れました。英語では、 津と城陽の高校から先生を招 この体験授業は、年に2回 英語と国語の授業が行わ

り組んでいました。 生徒達は、熱心に授業に取



よし笛とギターの共演

献花を行う遺族の方々

講演を行う大西住職

高校の授業を体験する生徒



高校体験授業

ありがとうござい たくさんの横断

旗

9月27日(木)、多賀小学校

国語で 2 人 1 木

られました。

会の川野博司会員から25本贈 域交通安全活動推進委員協議 に登校用の横断旗が、綴喜地

ってください」とあいさつが わないで楽しい学校生活を送 旗は、車からもよく目立ちま 言葉を伝えました。 す。大切に使って、事故にあ 最後に川野さんから「横断

ら大切に使います」とお礼の

りがとうございます。明日か

た旗が無くて困っていまし

た。たくさんの新しい旗をあ

木幸太君が「今まで使ってい

生徒を代表して6年生の八

ありました。 横断旗を受け取る児童

井手町の給与・定員管理等について

「地方公共団体における職員給与等の公表について」に基づいて、井手町では平成10年度から町職員の給与の実態について公 表しています。なお、ここでお知らせする給与等は、税金や各種保険料を差し引く前の金額で、いわゆる「手取り額」ではあ りません。お問い合わせは、総務課(Tel82-6161)まで。また、現在未公表である情報については、公表されしだいホーム ページにて掲載予定です。

総括

(1)人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成17年度の人件費率
平成18年度	8,521人	3,216,621千円	191,839千円	945,900千円	29.4%	28.7%

(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

	区分職員数		給	与 費		一人当たり給与費	
	△ 7J	A	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A
ĺ	平成18年度	110人	442,934千円	36,206千円	182,882千円	662,022千円	6,018千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

(3)ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)

l	年 度	井手町	類似団体平均	全国町村平均		
l	平成18年度	92.8	92.1	93.5		
I	平成13年度	99.7	94.6	96.1		

- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水 準を示す指数である。
 - 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純 平均したものである。

職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

①一般行政職

区分平均年齢		平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)		
井手町	45.3歳	341,343円	377,526円	363,516円		
玉	40.7歳	325,724円	_	383,541円		

②技能労務職

区分			公 務	員		1		参考	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
井手町	51.1歳	7人	358,200円	369,943円	367,900円	_	_	_	_
うち 清掃職員	43.9歳	2人	314,200円	320,950円	319,950円	廃棄物処理業従業員	43.3歳	299,800円	1.07
うち 学校給食員	53.4歳	2人	397,200円	425,500円	425,500円	調理士	39.8歳	287,700円	1.48
うち その他技能労務職	54.3歳	3人	361,500円	365,600円	361,500円	_	_	_	_
国	48.8歳	5,193人	287,094円	_	320,514円	_	_	_	_

		参考					
区分	年収ベース(試算値)の比較						
	公務員 (C)	民 間 (D)	C/D				
井手町	_	_	_				
うち 清掃職員	5,342,550円	4,192,600円	1.27				
うち 学校給食員	7,032,004円	3,813,600円	1.84				
うち その他技能労務職	_	_	_				

- ※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用 している (平成16~18年の3ヵ年平均)。
- ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態 等の点において完全に一致しているものではない。
- ※年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均 給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤 勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値であ
- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごと の職員の基本給の平均である。
 - 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域 手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合 計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにさ れているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額 には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないこ とから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したもので

(2)職員の初任給の状況 (平成19年4月1日現在)

区	分	井手町	玉
一般行政職	大学卒	176,800円	170,200円
一万又1 J L X 相以	高校卒	148,000円	138,400円
+士台6245342年114	高校卒	148,000円	_
技能労務職	中学卒	_	_

(3)職員の経験年数別·学歴別平均給料月額の状況 (平成19年4月1日現在)

	区	分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
nn√=πhπmh →		大学卒	272,300円	300,400円	350,600円	
	一般行政職	高校卒	229,700円	276,800円	316,600円	
Ī	技能労務職	高校卒	242,800円	300,400円	_	
	1人比力1分明	中学卒	_	_	_	

3 一般行政職の級別職員数等の状況

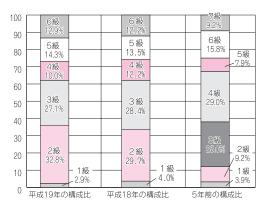
(1)一般行政職の級別職員数の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	1 定型的な業務を行う主事、技師、保育士若しくは保健師の 職務又はこれに準じる職務 2 主事補、技師補又はこれに準じる職務	2人	2.9%
2級	専門的知識又は技術若しくは経験を必要とする業務を行う主 事、技師、保育士若しくは保健師の職務又はこれに準じる職務	23人	32.8%
3級	係長、主任又は主査の職務	19人	27.1%
4級	課長補佐又は園長補佐の職務	7人	10.0%
5級	課長、館長、園長又は所長の職務		14.3%
6級	部長、室長、局長又は次長等の職務	9人	12.9%

- (注) 1 井手町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2)昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績を反映せず



(注) 平成18年4月1日より給与構造改革により3級と4級を係 長級として統合し、5級を4級、6級を5級、7級を6級と した。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当·勤勉手当

井 手	町			- [玉			
1 人当たり平均支給額(平成18年)	度) 1,663	千円		-	_			
(平成18年度支給割合) 期末手	当 勤免	 砂手当	(平成18年度支給割	合)	期末手	当	勤	勉手当
3.0 月	月分 1.45	月分		3.0	月分		1.45	月分
			(1.6)月分	(0.75)月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)					
職制上の段階、職務の級等によるが	加算措置		職制上の段階、職務	の級等	第による加]算指	置	
● 役職加算 5~15%			● 役職加算	~20	%			
			●管理職加算 1)~25	%			

【参考】

勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2)退職手当 (平成19年4月1日現在)

			,						
井	手 町	ſ				玉			
(支給率)	自己都合		勧奨·定	2年	(支給率)	自己都合		勧奨·定	2年
勤続20年	23.50	月分	30.55	月分	勤続20年	23.50	月分	30.55	月分
勤続25年	33.50	月分	41.34	月分	勤続25年	33.50	月分	41.34	月分
勤続35年	47.50	月分	59.28	月分	勤続35年	47.50	月分	59.28	月分
最高限度額	59.28	月分	59.28	月分	最高限度額	59.28	月分	59.28	月分
その他の加算措置	定年前	早期退	職特例排	措置	その他の加算措置	定年前	早期退	職特例指	当置
	(2~	·20%力	0算)			(2~	20%加	0算)	
1 人当たり平均支給額		23,30	01 千円	3					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額 は、平成18年度に退職した職員に支給 された平均額である。

(3)地域手当(平成19年4月1日現在)

3	支給実績(平成	一 千円					
支給職員1人	当たり平均支	給年額(平成18年月	度決算)	決算) 一 円			
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)				
井手町	0 %	- 人	勤務地域により支給率は異なるが、平22年度制度完成時で最高支給割合189				

(平成22年度の制度完成時)

支給対象地域	支給率
井手町	0 %

(注)国の制度では平成22年度での 完成を目指して、平成18年度から支 給率を段階的に引き上げることとし ている。

(4)特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平	成18年度決算)		一 千円
支給職員1人当たり平均	支給年額(平成18年度決算)		- 円
職員全体に占める手当支	給職員の割合(平成18年度)		- %
手当の種	類(手当数)		2 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症の防疫作業に従事 する職員の特殊勤務手当	感染症防疫作業従事職員	感染症の防疫作業	1日につき500円
死体処理に従事する職員 の特殊勤務手当	死体処理従事職員	死体処理	1 体につき10,000円

(5)時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	8,594千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成18年度決算)	78千円
支給実績(平成17年度決算)	11,436千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	104千円

(6)その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)
扶養手当	扶養親族である配偶者 13,000円 扶養親族でない配偶者を有する場合の1人目の子等 6,500円 配偶者以外の扶養親族 2人目以降、1人につき 6,000円 配偶者がいない場合、そのうち1人については 11,000円 16歳から22歳までの子 5,000円加算	同じ		14,648千円	256,989円
住居手当	職員が世帯主でその所有に係る住宅で新築または購入した住宅は、その日から起算して5年間 家賃支払いの職員 • 月額23,000円以下の家賃 家賃額-12,000円=支給額 • 月額23,000円を超える家賃 (家賃額-23,000円)×1/2=① 16,000円=② (①、②のうち額が少ない方)+11,000円=支給額(最高27,000円)	同じ		1.687千円	168,650円
通勤手当	交通機関を利用する職員 全額支給 運賃相当額が55,000円までの者 全額支給 片道 2 km 未満 2,000円 自動車等の利用者 通勤距離片道 2 km 以上 5 km 未満 2,000円 5 km 以上 10km 未満 4,100円 10km 以上 15km 未満 6,500円 15km 以上 20km 未満 8,900円 20km 以上 25km 未満 11,300円 25km 以上 30km 未満 13,700円 35km 以上 35km 未満 16,100円 35km 以上 40km 未満 20,900円 40km 以上 45km 未満 20,900円 45km 以上 50km 未満 21,800円 50km 以上 55km 未満 22,700円 50km 以上 55km 未満 23,600円 60km 以上 24,500円	同じ		3.717千円	68,835円
管理職 手当	月額5,000円。ただし、町長が必要と認める時は、本俸の100分の20以内を支給することができる。 部長、室長、局長、次長等 課長、館長、園長、所長			7,560千円	343,636円

特別職の報酬等の状況

(平成19年4月1日現在)

[区 分	給料月額等	
4/	町長	730,000 円	
給料	副町長	600,000 円	
177	収入役	570,000 円	
	議長	290,000 円	
報酬	副議長	220,000 円	
1971	議員	200,000 円	
期	町長	(平成18年度支給割合) 3.00 月分	
未	収入役		
期末手当	議長副議長議員	(平成18年度支給割合) 3.35 月分	
退職手当	町 長副町長収入役	(算定方式) (1期の手当額) 給料月額×530/100×在職年数 15,476,000円 給料月額×315/100×在職年数 7,560,000円 給料月額×270/100×在職年数 6,156,000円	(支給時期) 任期ごと 任期ごと 任期ごと

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由 (8年4月1日現在)

	区分			職員数	女(人)	対前年	ナた 絶滅 押占
部門		_		平成18年	平成19年	増減数	主な増減理由
		議	会	2	2	0	
		総	務	23	20	▲ 3	財務会計システム導入に よる減員
		税	務	6	6	0	
	<u>т</u>	民	生	39	38	▲ 1	欠員不補充
普通会計部門	般行政部門	衛	生	9	7	A 2	ごみ収集業務委託による 減員
会計	調門	農	林	4	4	0	
部	1.3	商	工	1	1	0	
P9		土	木	7	7	0	
		Ē	+	91	85	▲ 6	〈参考〉人口1万人当たり 員数99.75人
	教	教育部門		12	12	0	
	小 計		+	12	12	0	〈参考〉人口1万人当たり 員数14.08人
ム公	7	Κì	Ď	5	5	0	
許常		下水道	道	6	6	0	
公営企業等 会計部門	E	国保等	手	8	8	0	
一一等	J.	\	+ _	19	19	0	
	 }	計		122 [157]	116 [157]	▲ 6 [0]	〈参考〉人口 1 万人当たり職員数136.13人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。 2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況 (平成19年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳~ 23歳	24歳~ 27歳	28歳~ 31歳	32歳~ 35歳	36歳~ 39歳	40歳~ 43歳	44歳~ 47歳	48歳~ 51歳	52歳~ 55歳	56歳~ 59歳	60歳以上	計
職員数	0人	2人	6人	12人	9人	12人	6人	3人	16人	27人	22人	1人	116人

(3)定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標

0 1 /2	. / 3 . 🖂	170000	., 0 ~ ~ ~ ~ ~ ~	->>>===================================
平成	17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
	123人	120人	▲3人	▲ 2.4%

(参考) 井手町第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

(2) 2/ / 1 2 2/20 0 / (13	-X-X-7 (11 11 C 0 2 1 7 C	WHO THE WILLIAM (M T)
計画期	₩/応日 #5	
始 期	終期	一 数値目標
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲ 3 人(縮減率2.4%)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要 (各年4月1日現在)

部門	区分	平成17年計画始期	平成18年 1 年目	平成19年 2年目	平成20年 3年目	平成21年 4年目	平成22年 5年目	18年~22年計	(参考)数値目標
一般行政	職員数	92	92	91	91	90	90		90
7月又1 J 正义	増 減		0	▲ 1	0	▲ 1	0	▲ 2 (100%)	A 2
教育	職員数	13	13	13	13	13	13	_	13
₹X 目	増減		0	0	0	0	0	0 (100%)	0
公営企業等会計	職員数	18	17	17	17	17	17		17
ム呂正未守云司	増 減		A 1	0	0	0	0	▲ 1 (100%)	A 1
ĒŤ	職員数	123	122	121	121	120	120		120
ōl	増 減		A 1	1	0	1	0	▲ 3 (100%)	A 3

- (注) 1 計画期間は、平成17年~22年の6年間である。 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

 - 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。(予定を含む)

公営企業職員の状況

水道事業

①職員給与費の状況

	区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費 比率 B/A	(参考)平成17年度の総費用に 占める職員給与費比率
2	平成18年度決算	90,449千円	17,712千円	22,600千円	25.0%	34.8%

	職員数		給	与 費		一人当たり給与費
区 分	А	給 料	職員手当	期末·勤勉手当	計 B	B/A
平成18年度決算	3 人	13.013千円	1.385千円	5.242千円	19.640千円	6.547千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

②職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井手町	54.9歳	410,000円	584,815円

平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

井 手 町	一般行政職
1 人当たり	1人当たり
平均支給額 1,747千円	平均支給額 1,663千円
(平成18年度)	(平成18年度)
(平成18年度支給割合)	(平成18年度支給割合)
期末手当 勤勉手当	期末手当 勤勉手当
3.0月分 1.45月分	3.0月分 1.45月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、 役職加算	職制上の段階、 役職加算
職務の級等に	職務の級等に
よる加算措置 5~15%	よる加算措置 5~15%

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

	_ 、		
井	手	町	一般行政職
(支給率)	一般行政	職と同様	1 人当たり
	自己都合	勧奨·定年	平均支給額
1人当たり 平均支給額	一千円	一千円	23,301千円

- (注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度 に退職した職員に支給された平均額である。
- ウ 地域手当(平成19年4月1日現在)

一般行政職と同様(4(3)を参照)

工 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

一般行政職と同様(4(4)を参照)

才 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	358千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	119千円
支給実績(平成17年度決算)	563千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	141千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成18年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (平成18年度決算)	
扶養手当	一般行政職と同様	同じ		378 千円	189,000 円	
住居手当	一般行政職と同様	同じ		30 千円	30,000 円	
通勤手当	一般行政職と同様	同じ		199 千円	66,288 円	
管理職 手当	一般行政職と同様	同じ		300 千円	300,000 円	

④定員管理の数値目標及び進捗状況 ア 平成17年4月1日~平成22年4月1日における定員管理の数値目標(参考)井手町第3次行政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

/ 平成17年4月1日	一半成22年4月1日に	のりるたま	引生の数値日
平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
4 人	3 人	▲1人	▲ 25.0%

計画		
始期	数値目標	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	▲1人(縮減率25.0%)

- イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要
 - → 6(3)②を参照

度が始まります。 しい高齢者の医療制 平成20年4月から新

上
汚
歳
未
満
の
方
が
対
象
と
な があると認定された65歳以 始まります。 る「後期高齢者医療制度」が 75歳以上の方と一定の障害 老人保健制度」に代わり、 -成20年4月から現行の

収や届出の受付等の事務は

営を行います。保険料の徴 後期高齢者医療制度」の運

市町村が行います。

なポイント】

満の方です。 障害があると広域連合の認 定を受けた65歳以上75歳未 ●対象となる方(被保険者) 75歳以上の方と一定の

組合、 保険、 被用者保険 入している国民健康保険や 度」に加入することになり ・対象となる方は、 「後期高齢者医療制 船員保険等) 健康保険組合、 (政府管掌健康 から脱 現在加 共済

保険料を負担していただき ●対象となるすべての方に

に75歳に到達される方も順 ●保険料は原則として年金 から天引きとなります。 また、平成20年4月以降 誕生日当日から「後期

【後期高齢者医療制度の主

保険証について

枚保険証が交付されます。 医療広域連合から一人に一 わり、新たに、後期高齢者 医療費の自己負担につい 現在お持ちの保険証に代

ります。 並み所得者は3割負担とな 般の方は1割負担、 老人保健制度と同様に、 現役

費用の負担について

険料約1割で賄われます。 5 $\stackrel{\sim}{\equiv}$ 療にかかる費用は、 担分を除いた後期高齢者医 (現役世代からの支援)約4 医療機関で支払う窓口負 後期高齢者の方々の保 都道府県、 後期高 ?齢者支援金 市町村)約 公費

保険料について

も含めてすべての方に保険 保険の被扶養者であった方 されます。これまで被用者 保険料は個人単位で賦課

高齢者医療制度」に移行す 府内の全市 料を負担していただくこと になります。

ることになります。

京都府では、

料の軽減措置があります。 あった方については、保険 で被用者保険の被扶養者で 保険料率に関することは 被保険者となる前日ま 所得の少ない

期高齢者医療広域連合」が「 町村が加入する「京都府後

月頃に決定する予定です。 広域連合議会において、 11

保険料の納め方について

からの天引きになりま 保険料は原則として年金

の対象になりません。 たきます (普通徴収)。 により市町村に納めていた いては、口座振替等の方法 **万円未満の方などは天引き** 特別徴収されない方につ ただし、 年金の年額が18

福祉課 ※お問い合わせは、 度と同様の給付が受けられ 活療養費、 院時食事療養費、 養費等があり、 給付は、 TEL 82 - 6 1 6 5 療養費、 療養の給付、 老人保健制 、入院時生 民生部 高額療

OPEN 休館日 午前9時~午後5時 毎週火曜日·金曜日 お茶のサ を販売していますので、 気軽にお越しください



椿坂でくつろぐ参加者たち

山背古道とことんウォ

爽やかな季節、里山や田園風景を楽しみながら秋の山背古道を歩 いてみませんか。

給付について

時 11月23日(金·祝)午前9時30分~午後4時30分 ☆日 (雨天決行)

木津〜城陽の約23キロコース(※自分にあった距離 ☆コース でウォーキングを楽しみください。)

☆集 合 木津川市南垣外公園(木津駅から西へ徒歩3分) JR城陽駅(東側)

※どちらから出発していただいても結構です。

参加者に、地図と記念品のプレゼントがあります。 ☆その他 中継地点「中天満神社」「井手町まちづくりセンタ 椿坂」「JR棚倉駅前」「上狛茶業ノ碑前」 へ 『ほっ とコーナー』を設け、飲み物や特産品のサ 販売をおこないます。

弁当、水筒、雨具など ☆持ち物

人権講座「きらめき」

同和問題の解決を みんなの手で

◇学習予定

いづみ人権交流センターでは、すべての人が光り輝く社会をめざして、身近に人権 について考え共に学習を深めることを目的に、人権問題啓発事業として、人権講座 「きらめき」を開催します。学習を通して、人権への関心を高めましょう。参加を広 く呼びかけていますので、ぜひこの機会にお申込みください。

日時	内容
11月19日(月)	[テーマ] 「ドメスティック・バイオレンスの現状と課題」 ~ 被害者救済の現場から ~
午後7時~午後8時30分	[講師] ウィメンズカウンセリング京都 代表 井上 摩耶子 さん
11月30日(金) 午後7時~午後8時30分	[テーマ] 「子どもの虐待、周囲の大人にできること」 [講 師] 女性ライフサイクル研究所 啓発スタッフ 津村 薫 さん
12月7日(金) 午後7時~午後8時30分	[テーマ] 「部落差別の現実を見つめ直す」 [講 師] 近畿大学 人権問題研究所 教授 奥田 均 さん

◇会 場 いづみ人権交流センター 研修棟

◇対 象 16歳以上の井手町在住または在勤者

◇申込み いづみ人権交流センターに、直接または電話かファックスでお申込みください。

その際、名前・住所・連絡先・地区名・受講日をお知らせください。

[いづみ人権交流センター]電話82-3380 ファックス82-4112

詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問いあわせください。 ◇その他

連絡ください。

麥集要項

定員 めたばかりの人 めようと思っている人及び始 【対象】読書ボランティアを始 参加費】

【会場】山吹ふれあいセンター 20名程度 無料

読書ボランティア 養成講座のご案内

第3回

12月13日 (木)



第2回

12月6日

金

午前10時~正午

読み聞かせの基礎・体験

興味をお持ちの方は、ぜひご **成講座**」についてご案内します。 回は、「読書ボランティアの養 親しむ季節となりました。 せ」をする読書ボランティアに 子どもたちに「本の読み聞か 町内の小 秋の深まりとともに読書に みなさん **争** こんにちは。 学校などで、

井手町図書館司書の丸山聡子さんによるブックト (やましろ子ども読書活動推進フォーラム(10月14日)

82 - 4333) まで 【申込先】 井手町教育委員会

躍されています) 11月8日(木)~22日(木) 中心にボランティアとして活 市で「子ども文庫」の活動を 午前10時~正午 (募集期間 講師】金川明子さん他(宇治 読み聞かせをしてみよう」

第 1 午前10時~11時 読書ボランティアのあり方」 11月29日 $\widehat{+}$



くらしの資金貸し付け申し込

5) まで 受付/ 役場福祉課 いずれも午前9時~午後4時 日時/12月12日(水)~13日(木) *お問い合わせは、福祉課(1482 - 616

宇治税務署からのお知らせ

場所/京田辺市コミュニティーホール 日時/11月28日(水) ※お問い合わせは、宇治税務署(LE4-41 会が次の日程により行われます。 平成19年分所得についての年末調整説明 午後2時~4時

救命講習会に参加しませんか

場所/京田辺市消防署井手分署 日時/12月2日(日)午前9時~正午 参加費/無料 定員/10名程度 会議室

受付期限/12月1日(土)まで *お問い合わせは、京田辺市消防署井手分

(182 - 3000) まで

製造事業所の皆様へ

対象として、その活動実態を明らかにする 日現在で実施します。 工業統計調査は、製造業を営む事業所を 経済産業省では、工業統計調査を12月31

いるところです。 中・高等学校の教材など、 広く利用されて もに、企業、大学などでの研究資料、小 策の重要な基礎資料として利用されるとと ことを目的として調査します。 調査結果は、国や地方公共団体の行政施

厳守されますので、正確なご記入をお願い いては、統計法に基づき調査内容の秘密は 皆様からご提出していただく調査票につ

井手町木造住宅耐震診断士派 遣事業のご案内

事業を実施しています。 される住民に対し、耐震診断士を派遣する 井手町では、木造住宅の耐震診断を希望

9点以下であること。 宅等が対象)②昭和56年5月31日以前に着 用されているもの。(1戸建て住宅・長屋住 各住戸の半分以上の床面積が住宅として使 ①1戸あたりの床面積が240㎡ 以下で 工し、完成しているもの。③簡易耐震診断 木造住宅が対象となります。 (対象となる住宅)次の要件をすべて満たす 、建設課で配布します)の診断結果の評点が

震診断士として登録されている者 《必要な費用》2,000円(耐震診断1戸 〈募集戸数〉∞戸(申込み多数の場合先着順) 派遣する耐震診断士〉京都府に木造住宅耐

> あたりの自己負担額 (必要書類) 申込みに必要な書類は次のとお

の書類) ①井手町木造住宅耐震診断士派遣申請書 年月、所有者がわかる書類(次のいずれか 意書を添付)②簡易耐震診断結果書③建築 に提出。所有者と居住者が異なる場合は同 (長屋住宅の場合は全住戸の申込みを同時

- ●建築確認通知書又は検査証の写し
- 住宅の登記簿謄本
- 建築確認の奥書証明
- 固定資産税の課税奥書証明

(申込期間) 11月30日 (金) まで

6167) まで 耐震診断は「一般診断法」による耐震診断 居住者が異なる場合は、賃貸契約書など所 断は、 所有者又は居住者です②派遣申込書と簡易 *お問い合わせは、 であり「精密診断」ではありません 耐震診断「だれでもできるわが家の耐震診 有者と居住者がわかる書類が必要です④本 (その他) ①申込みできる方は、対象住宅の 建設課でお渡しします③所有者と 事業部建設課(1482

講 教

【和太鼓交流教室

日時/11月13日 (火)・21日(水)・27日 (火) /12月5日 (水)

場所/自然休養村管理センターホール いずれも午後7時~9時 【和太鼓教室(サークル)】

日時/11月17日 (土)·12月1日 【和太鼓教室】 いずれも午後1時半~3時半 \pm

> 場所/いずれもいづみ人権交流センター体 いずれも午後1時半~3時半 日時/11月24日(土):12月8日(土)

4112) まで *お問い合わせは、 いづみ児童館(1482

【いづみまなび教室】

《太極拳(入門·初級))

持ち物/運動できる服装・上履き 日時/11月30日(金)午後1時半~3時

《大正琴》

いずれも午後1時半~3時 日時/11月19日 (月)·27日 持ち物/大正琴・楽譜 日時/11月30日(金)午前10時~11時半 《ペン習字教室》

日時/11月12日(月)・15日(木) 《手芸教室》 いずれも午後1時半~3時半

日時/11月22日 (木):12月6日 いずれも午前10時~正午

日時/11月30日(金)午前11時半~午後0 人権学習》

時10分、午後3時~3時40分 場所/いずれもいづみ人権交流センター研 *各教室の材料費等は自己負担となります

(歴史学習)

集合場所/いづみ人権交流センター 日時/11月14日(水)午前10時~午後3時

午後7時~9時 日時/11月29日(木)午後2時半~4時半 【そば打ち教室】

【いづみふれあい学級第5回】

日時/11月20日(火)午後1時半~3時

場所/いずれもいづみ人権交流センター

【トールペイント教室】

日時/11月12日(月)·26日(月)

/12月10日 (月)

いずれも午後6時半~9時

場所/いづみ人権交流センター *お問い合わせは、いづみ人権交流センタ (TES2 - 3380) まで

●雨天曇天の場合は中止します

の参加はご遠慮ください ●夜間の開催になりますので、 お子様だけ

【生き生きふれあいサロン】

日時/11月21日(水)午前11時半~ 場所/玉泉苑

費用/200円

対象/60歳以上の方および障害のある方

お知らせします より」で、ふれあいサロンの詳しい内容を *毎月20日発行の「ボランティアバンクだ

*お問い合わせは、社会福祉協議会(1482 -3499) まで

《第3回》

場所/山吹ふれあいセンター 日時/11月13日(火)午後7時半~9時

健

康

【成人·高齢者保健事業】

日時/11月15日(木)午後1時半~3時

日時/12月6日(木)午後1時半~3時

対象/いずれも65歳以上

場所/山吹ふれあいセンター 日時/12月7日(金)午後7時半~9時 【山吹ふれあいセンター天文台】

●申し込みは不要です

《一銭焼きを食べましょう》

*事前申込が必要です

【エミリーズクラス】

《山吹体操クラブ・健康相談》

+

月

場所/玉泉苑

場所/賀泉苑

【ダイエット教室】

場所/保健センター 日時/11月22日(木)午後1時半~3時

3385) まで *お問い合わせは、保健センター(1682

子

【子育て支援センター】

《A赤ちゃん広場》

日時/11月22日(木)午前10時~11時半 《B赤ちゃん広場》

日時/11月16日(金)午前10時~11時半 《遊びの広場》

*各広場の名前を募集しています。 日時/12月7日(金)午前10時~11時半

場所/いずれも井手町子育て支援センター

(玉川保育園内)

*お問い合わせは、子育て支援センター (152 - 2232) まで

【わくわく広場】

場所/玉泉苑 日時/11月22日(木)午前9時半~正午

*お問い合わせは、 *毎月第4木曜日に開催しています 社会福祉協議会(1682

【離乳教室】

- 3499) まで

日時/12月4日(火)午後1時半~3時半

(乳幼児健康診査)

《乳児健診》

日時/12月3日(月)

日時/12月7日(金)

【予防接種・集団接種】

け3ヶ月~18ヶ月の間に2回服用して下さ ●生後3ヶ月~90ヶ月までですが出来るだ い。1回目と2回目の間隔を6週間あけて

*母子手帳と予診票を必ず持参してくださ

んでください *「予防接種ガイドブック」は毎回必ず読

3385) まで *お問い合わせは、

談

【行政相談・心配ごと相談】

日時/11月26日(月)午後1時~4時

日時/11月12日 (月):12月10日 いずれも午後1時~4時

【心配ごと相談】

場所/賀泉苑

日時/11月19日 (月):12月3日 いずれも午後1時~4時 月

場所/玉泉苑

【無料法律相談】

場所/玉泉苑 日時/11月26日 (月)午後2時~4時 《3歳児健診》 対象/H19・7・2からH19・9・3生まれ

対象/H16·4·15からH16·7·7生まれ 受付/いずれも午後~時~~時半

《ポリオ》

日時/11月13日(火)午後2時~2時45分

場所/いずれも保健センター 保健センター(1682

場所/玉泉苑

月

【諸兄まつり】

2007-11

日時/11月18日(日)午前10時~

場所/自然休養村管理センター 日時/12月4日(火)午後1時半~ 【井手町人権のつどい】 月曜日は開設しません) 設しています。(第5月曜日と祝日にあたる 第1・3・4は、玉泉苑、第2は賀泉苑)に開

*無料法律相談は予約制とします

*お問い合わせは、社会福祉協議会 -3499) まで TEL 82

(障害者相談)

場所/役場1階相談室 いずれも午後1時半~4時 日時/11月13日(火)·27日(火)

5) まで *お問い合わせは、福祉課(1482 - 616

【総合健康相談】

場所/保健センター 日時/11月30日(金)午後1時半~3時

【母子の相談・教室】

《育児相談・あそびの広場》

場所/保健センター 日時/11月21日(水)午前9時半~10時半

3385) まで *お問い合わせは、保健センター(1682

【こころの相談室(カウンセリング)】

*お問い合わせは、いづみ人権交流センタ 場所/いづみ人権交流センター いずれも午前10時半~午後2時 日時/11月13日(火)·27日(火) (TE82 - 3380) まで

場所/まちづくりセンター椿坂・上井手区 公民館

広報いで

*心配ごと相談は、

毎週月曜日

(月4回

お問い合わせは82-5700まで いつまでも」

11月12·19·26·27·29 ☆11月·12月の休館日 午前10時~午後5時 【**開館時間**】10月~翌年3月

12月3.10.17.25.27~31 ☆貸出冊数および期間 図書は1人12冊、 人5冊、 、2週間 2週間

視聴覚資料は

人3点、

1週間

「頼山陽」 黒い森」

上下

見延典子

あじさい日記 いつかは恋を」 ▶一般書

新世界より」上・下 田牧大和

貴志祐介

米村圭伍

おたから蜜姫」

☆主な新着資料の紹介 11 月

【開館日】 火曜日~日曜日

花合わせ 濱次お役者双六」 渡辺淳一 藤田宜永

ぞうのせなか」 ネコのジュピター」 10人のきこり」

アンナ・ピンヤタロ 渡辺有

☆11月・12月の図書館行事 さっきはごめんね」 親子で楽しむ紙しばい》 時半から

(すす所 A

。ベが

てあ国

がる民

必 20 年

ず歳金

上

加

す

る

以は

60 ⊟

歳本

未国

制満内

度のに

で方住

12月1日 (土) ~7日 12月15日 11月17日 12月8日 (土) 午後1 |雑誌のリサイクル| 親と子の絵本の会》 一吹ふれあいセンター展示ホ (土)午後2時から (土) 午後3時から ゴ ル

思いやり

でこあてすりすり 長谷川知子

たしな務

7

のを作り上げ…。

松浦理英子

あの人の犬になりたい。そし て人間では辿り着くことので

きない心の深みに飛び込んで 行きたい―。新たに切り開か れる魂とセクシュアリティを

めぐる物語。電子書籍配信サ ービス『TimebookT own』連載を単行本化。

日本人が昔から大切にしてき た「思いやり」のこころ。利

他の精神を実践しようとした

古今東西の人々のエピソード を紹介するほか、古典「徒然 草」の意訳、読者の体験談な

どを収録。今の時代に必要な

ラッセルとクリスマスのまほう

サンタさんがホタル森に落っ

こちた。ソリはめちゃくちゃ クリスマスはとりやめ? で も、もこもこひつじのラッセ ルくんが助けに来たから大丈 夫! ガンガン、バンバン、ト ンカチをふるってすごーいも

メッセージを満載。

ロブ・スコットン

思いやりのこころ

木村耕-

ゆうくんはお熱を出して、お 父さんと病院へ。注射を打っ ても、おまじないをしてもら っても、お熱はさがりません。 そこへお母さんが帰ってきて、 「でこあてすりすり」をすると …なんと!

 \bigcirc



A·ラマチャンドラ 茂市久美子

IC Q

入ど

すの

るよ

のう

でな

す時

かに、

匤

民

年

金

加

な () 済職 () た入 () く 収組 し (6) 会と し 厚 20 3 合た歳社 な入 っがの とに きのがが円た増資きな退 を厚前し

1 な ○ 済 職

を る職

き

て生歳

い年に

な金な

方険た

がやと

共き

つ

い保

20 済

歳 組

に合

なに

つ加

つ員配配 偶偶 0 万 △被退退以とえ格 上き (被喪生にた 養ししに たなパ扶失年 つ | 養し金社き がで 共 退

き 第たな を 2 とど者者 とて 믕 きい会 はる 社 む 被 保配扶職職 方 くその役 険偶 だの被所 者者配 でが偶会と さ方扶 いの養学 勤配校 務偶な 先者ど つ達く公

な勤なと

玉

2007-11 広報いで 14

ごみ収集日程表(11月11日~12月10日)

- ★ごみは、朝9時までに出してください。
- ★カン、ビン、ペットボトル、発泡トレー等は中身の見える袋で出してください。
- ★「乾電池」は「カン」の日に、「カセットボンベ缶、スプレー缶」は「その他」の日に、それぞれ別袋にして出してください。
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに衛生課へ電話予約(TEL82 6166)してください。(テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン・パソコンは除きます)
- ※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール・紙パックごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地	Image: Control of the property o	分	燃やすごみ	カン	ビン	粗大ごみ	ペット ボトル	発 わ トレー等	その他
北 南 水	無	X X X	火·金曜日	11月15日	12月6日	11月22日	11月29日	11月14日 11月28日	11月21日 12月5日
玉石高	水 垣 月	X X X	月·木曜日	11月16日	12月7日	11月22日	11月30日	11月21日 12月5日	11月14日 11月28日
多上	賀 全井 手	X X	火·金曜日	11月21日	12月5日	11月15日	11月29日	11月22日 12月6日	11月14日 11月28日

[※]ごみ収集に関するお問い合わせは、役場衛生課(TEL82 - 6166)まで

し尿収集日程

収集日	し尿収集 区域番号	収集区域
11月29日	8	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、内 垣内、東松ヶ花、奥西、帽子田、下川、判ノ地、田村新田
11月30日	9	茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷、阿弥陀寺
12月3日	10	西南組、東南組、前川、石名田、立石、小払、岩倉、馬場崎、墓ノ平
11月12日 12月 4 日	11)	高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、粟岡、北赤坂、穴虫、南久保、安堵山、浜、上ノ浜、起、佃、平山
11月13日 12月 5 日	12)	新四郎山、西山、西垣内、中垣内、東垣内
11月14日 12月 6 日	13	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝
11月15日 12月7日	14)	柏原、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、南猪ノ阪、北猪ノ阪
11月16日 12月10日	15)	梅ノ木原、野神、宮ノ本、西前田、柴木田、北開、北構、南溝、下赤田、上赤田、鳥休



※し尿に関するお問い合わせは、城南衛生管理組合(TEL075 - 631 - 5171)まで

地球温暖化防止活動セミナーの開催について

「地球温暖化とはどういった現象なのでしょうか、また、地球温暖化を防ぐにはどういった取り組みが必要なのでしょうか。」温暖化防止活動セミナーを通し、できるだけ多くの方々が地球温暖化に関する知識をより良く理解していただき、自らのライフスタイルの変革、そして二酸化炭素をはじめとする温暖化効果ガスの排出を一層抑制できるようになることを願って開催いたします。なお、参加費は無料となっておりますのでお気軽にご参加下さい。

日時:12月15日(土)午後1:30~3:00 会場:井手町山吹ふれあいセンター 2階集会室

講師:木原 浩貴氏(京都府地球温暖化防止センター・チーフ コーディネータ)

演題:地球温暖化防止~ここがポイント~

主催:京都府地球温暖化防止活動センター・京都府地球温暖化防止活動推進員井手町連絡会

後援: 井手町(予定)

おめでとうございます

(9月20日から10月19日までの届出分・敬称略)

住所		赤ち	届出	出人		
多賀	窪	田	侑	華	和	正
井手	髙	野	ひな 日	暖	真	樹
井手	森		優	。 夢 生	良	治
井手	西		優	لبر ال	直	樹

公共施設電話番号一覧

	名	称			電話番号
		総	務	課	0774-82-6161
総務部		企區	可財正	ク 課	0774-82-6162
		税	務	課	0774-82-6163
		住	民	課	0774-82-6164
民 生 部		福	祉	課	0774-82-6165
		衛	生	課	0774-82-6166
事業部		建	設	課	0774-82-6167
尹 未 마		産	業	課	0774-82-6168
 上下水道部		水	道	課	0774-82-6169
		下	水道	課	0774-82-6170
会計課					0774-82-6171
議会事務局					0774-82-6172
教育委員会					0774-82-4333
山吹ふれあい	2ンター	図書館・	社会	教育課)	0774-82-5700
いづみ人権		ンター			0774-82-3380
いづみ児童	館				4112
保健センタ					0774-82-3385
地域包括支		′ター			0774-82-3690
泉ヶ丘中学	校				0774-82-2070
井手小学校					0774-82-2119
多賀小学校					0774-82-2112
玉川保育園					0774-82-2153
多賀保育園					0774-82-2225
いづみ保育					0774-82-4160
子育て支援					0774-82-2232
環境衛生セ					0774-82-4651
学校給食セ					0774-82-3617
井手町まち		0774-82-3838			
町立デイサ		0774-99-4318			
老人福祉セ		0774-82-3499			
老人福祉セ					0774-82-5059
京田辺市消	防署	井手分	署		0774-82-3000
代表番号					0774-82-2001





発行:京都府綴喜郡井手町役場 編集:総務部企画財政課 井手町ホームページ

http://www.town.ide.kyoto.jp/ E-mail: info@town.ide.kyoto.jp

ま**与**の力しンダー (11月11日~12月10日)

		住民カレンダー
月日	曜	行 事
11/11	日	
12	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時〜4時、賀泉苑) 手芸教室(午後1時半〜3時半、いづみ人権交流センター) トールペイント教室(午後6時半〜9時、いづみ人権交流センター)
13	火	こころの相談室(午前10時半〜午後2時、いづみ人権交流センター) 障害者相談(午後1時半〜4時、役場1階相談室) ポリオ(午後2時〜2時45分、保健センター) 和太鼓交流教室(午後7時〜9時、自然休養村管理センターホール) エミリーズクラス【第3回】(午後7時半〜9時、山吹ふれあいセンター)
14	水	歴史学習(午前10時〜午後3時、いづみ人権交流センター集合) ゆっくり学べるパソコン教室(午後6時半〜9時、いづみ人権交流センター)
15	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半~3時、玉泉苑) 手芸教室(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター)
16	金	出張徵収【北·南】
17	土	家庭教育学級三園交流会(午前10時〜、自然休養村管理センター) IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半〜、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半〜3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親と子の絵本の会(午後2時〜、山吹ふれあいセンター)
18	日	諸兄まつり(午前10時~、まちづくりセンター椿坂・上井手区公民館)
19	月	心配ごと相談(午後1時〜4時、玉泉苑) ペン習字教室(午後1時半〜3時、いづみ人権交流センター) 人権講座[きらめき](午後7時〜8時半、いづみ人権交流センター)
20	火	いづみふれあい学級【第5回】(午後1時半~3時、いづみ人権交流センター)
21	水	育児相談・あそびの広場(午前9時半〜10時半、保健センター) 生き生きふれあいサロン【一銭焼きを食べましょう】(午前11時半〜、玉泉苑) ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半〜5時、午後6時半〜9時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時〜9時、自然休養村管理センターホール)
22	木	わくわく広場(午前9時半〜正午、玉泉苑) 料理教室(午前10時〜正午、いづみ人権交流センター) ダイエット教室(午後1時半〜3時、保健センター)
23	金	山背古道とことんウォーキング(午前 9 時半〜、山背古道全線) 山吹MTBチャレンジフェスタ(午前10時〜、町内)
24	土	IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半〜、町内) 和太鼓教室(午後1時半〜3時半、いづみ人権交流センター体育館)
25	日	
26	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時〜4時、玉泉苑) 無料法律相談(午後2時〜4時、玉泉苑) トールペイント教室(午後6時半〜9時、いづみ人権交流センター)
27	火	こころの相談室(午前10時半〜午後2時、いづみ人権交流センター)ペン習字教室(午後1時半〜3時、いづみ人権交流センター)障害者相談(午後1時半〜4時、役場1階相談室)和太鼓交流教室(午後7時〜9時、自然休養村管理センターホール)
28	水	ゆっくり学べるパソコン教室(午後2時半~5時、午後6時半~9時、いづみ人権交流センター)
29	木	そば打ち教室(午後2時半~4時半、午後7時~9時、いづみ人権交流センター)
30	金	大正琴教室(午前10時~11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半~12時10分、午後3時~3時40分、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半~3時、いづみ人権交流センター) 総合健康相談(午後1時半~3時、保健センター) 人権講座「きらめき」(午後7時~8時半、いづみ人権交流センター)
12/1	土	無火災デー防火パレード IDEゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~、町内) 和太鼓教室【サークル】(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター体育館)
2	日	
3	月	行政相談・心配ごと相談(午後1時~4時、玉泉苑) 乳児健診(受付:午後1時~1時半、保健センター)
4	火	離乳教室(午後1時半~3時半、保健センター) 井手町人権のつどい(午後1時半~、自然休養村管理センター)
5	水	ゆっくり学べるパソコン教室(午後6時半~9時、いづみ人権交流センター) 和太鼓交流教室(午後7時~9時、自然休養村管理センターホール)
6	木	料理教室(午前10時~正午、いづみ人権交流センター) 綴喜2市2町[障害者週間]啓発事業(午後1時15分~、自然休養村管理センター) 山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半~3時、賀泉苑)
7	金	3 歳児健診(受付:午後1時~1時半、保健センター) 人権講座[きらめき](午後7時~8時半、いづみ人権交流センター) 天文台公開(午後7時半~9時、山吹ふれあいセンター)
8	土	D E ゆうゆうスポーツクラブ(午前9時半~、町内) 和太鼓教室(午後1時半~3時半、いづみ人権交流センター体育館) 親子で楽しむ紙しばい(午後1時半~、山吹ふれあいセンター図書館)
9	日	
10	月	行政相談・心配ごと相談 (午後 1 時〜 4 時、賀泉苑) トールペイント教室 (午後 6 時半〜 9 時、いづみ人権交流センター)